

バルボア通り歩道橋における幼児誘拐未遂事件の発生について

平成30年1月26日
在パナマ日本国大使館

報道によると23日（火）午前、カリドニア地区のバルボア通りにある歩道橋において、幼児誘拐未遂事件が発生しました。犯人は2人組で母親と3歳児が小児病院を出て、歩道橋を歩いているところを襲い、母親の顔と背中を殴って幼児を誘拐しようとしたしましたが、通行人に察知されたため逃走したとのことです。

昨年のパナマ国内の誘拐発生件数は32件（うちパナマ県で19件発生）で、過去5年間で最も多くなっています。

在留邦人の皆様におかれましては、昼夜を問わず外出の際は人通りの少ない路地等の通行を避けるとともに、周囲の状況に気を配るなど、犯罪被害防止に心がけてください。

（了）

